

NJ 素流協 News

平成20年11月25日 第47号

平成20年11月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

平成二十年木材(用材) 需給見直し 主要木材の短期見直し

需要は減少するが、国産材微増、 輸入材減により、自給率増加

林野庁は、今年三月作成の「平成二十年木材(用材)需給見直し」を上半期の需給実績及び下半期の需給動向等を勘案して、見直しを行い、十月に公表した。

また、「主要木材の短期需給見直し(平成二十年第4四半期及び平成二十一年第1四半期)」も同時に公表した。

それらの概要を紹介する。
**【平成二十年の需給見直し】
 ▼需要量**

用材の総需要量は、当初より約三八〇万立方メートル強減少させた七、六五三・五万立方メートル(四・七%減)に修正した。

この値は、前年実績より約五八四万立方メートル少なく、十年前

(平成十年)の総需要量の八三%、最も多かった昭和四八年の六五%となる。

一、製材用材の需要
 新設住宅着工戸数等が当初の見通しに比べて減少すると見込まれることから、当初見込みより八・

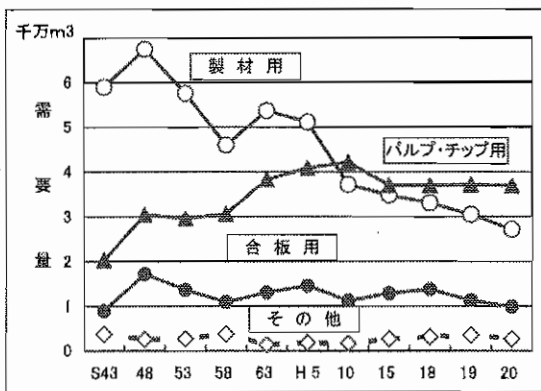


図1 用途別木材の需要量の推移

七%減少させ、二、七一五・五万立方メートルに修正した。

この値は、前年実績より約三三〇万立方メートル少なく、十年前の七三%、最も需要の多かった昭和四八年の四〇%となっている。

二、合板用材の需要

国内製造用の国産材丸太の需要は引続いて増大するが、新設木造住宅着工戸数の減少により、全体としての需要が減少することから、当初見込みを十二・六%減少させて、九八三・三万立方メートルに修正した。

この値は、前年実績より約一四三万立方メートル少なく、十年前の八八%、最も需要の多かった昭和四八年の五七%となる。

三、パルプ・チップ用材の需要

紙類の生産量が、前年並みと見込まれることから、当初より若干増加させて三、六九〇・七万立方メートル(二・〇%増)と修正した。

四、その他用材の需要

構造用集成材の大巾な需要減が見込まれることから、七・〇%減

少させて、二六四・〇万立方メートルに修正した。

▽供給量

国産材の供給見込みは、当初より一・四％増大させた一・八四〇・一立方メートル、輸入材の供給見込みは、六・二％減の五、八一三・四万立方メートルに修正した。

これらの値は、前年実績と比較すると国産材が約二三立方メートル、輸入材が約五六〇万立方メートル少なく、十年前との比較では国産材が九五％、輸入材が八〇％となり、また、最も供給量の多かった昭和四八年と比較すると、国産材が四四％、輸入材が七七％となる。

▽用材の自給率

自給率は、当初二二・八％見込んでいたものが、一・二％増の二四・〇％に修正された。

【主要木材の短期需給見通し】

平成十五年から二十年までの主要木材の需給実績は、図2のとおりである。

平成二十年十月〜十二月（第4

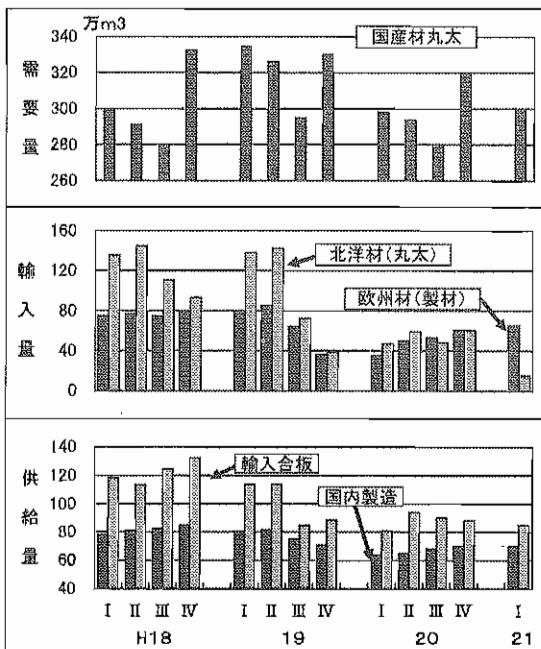


図3 四半期毎の供給実績等

一、製材用丸太の需要
十九年後半からの新設住宅着工戸数の伸び悩みが続いており、製材用丸太の需要は回復の兆しがあるものの本格的な回復には時間がかかることから、前年同期と同程度になるものと見通される。

二、米材（丸太）の輸入
米国内での住宅着工減や船運賃の高止まり、日本国内での住宅着工数の伸び悩みなどはあるものの、北洋材の代替需要も出てくると見込まれることなどから、前年同期比の一・一〜一・四倍の輸入になるものと見通される。

三、欧州材（製材品）の輸入
産地における原料コスト高や国内での住宅着工戸数の伸び悩みがあるものの、北洋材の代替需要が見込まれることから、前年同期比の一・

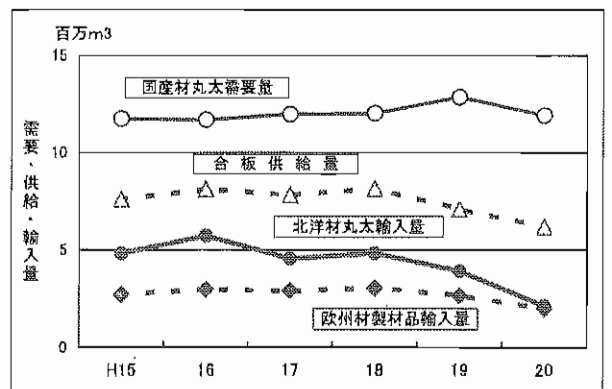


図2 国産材丸太(製材用)等の供給実績

四半期)及び平成二十二年一月〜三月(第1四半期)の見通しは以下のとおりである。(図3)

一、製材用丸太の需要
十九年後半からの新設住宅着工戸数の伸び悩みが続いており、製材用丸太の需要は回復の兆しがあるものの本格的な回復には時間がかかることから、前年同期と同程度になるものと見通される。

二、米材（丸太）の輸入
米国内での住宅着工減や船運賃の高止まり、日本国内での住宅着工数の伸び悩みなどはあるものの、北洋材の代替需要も出てくると見込まれることなどから、前年同期比の一・一〜一・四倍の輸入になるものと見通される。

三、欧州材（製材品）の輸入
産地における原料コスト高や国内での住宅着工戸数の伸び悩みがあるものの、北洋材の代替需要が見込まれることから、前年同期と同程度になるものと見通される。

四、北洋材（丸太）の輸入
丸太の輸入は、丸太輸出税の引上げ直前には原木を手当てする動きが出てくる一方で、引上げ後は入荷が大幅に減少すると見込まれることから、平成二十年第4四半期には前年同期の一・五倍に増えるものの、二一年第1四半期には〇・三倍に減少すると見通される。

五、合板の供給
住宅着工戸数の回復に時間を要し、需要が伸び悩んでいることから、国内製造合板、輸入合板ともにその供給は、二十年第4四半期が前年同期と同程度、二一年第1四半期が前年同期の一・一倍になるものと見通される。

六、構造用集成材（国内製造）の供給
国内製造集成材の供給は、住宅着工戸数の伸び悩みの中でも一定の需要が見込まれることなどから、前年同期と同程度になるものと見通される。

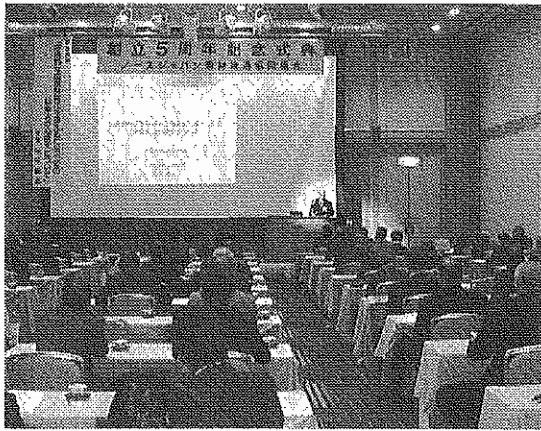
NJ素流協五周年記念講演

「国産材時代を迎える

林業人の心構えについて」

北海道森林管理局長 山田 壽夫 氏

「ノースジャパン素材流通協同組合創立五周年記念式典（十月十日）」において、北海道森林管理局長山田壽夫氏から「本格的な国産材時代を迎えるに当たっての林業人の心構えについて」をテーマに講演をいただいた。



講演内容（要旨）を紹介します。なお、文字化や項目だてについては、発行人の責任において行いました。

▽はじめに

昭和五三年に林野庁から二年間当岩手県の住田町に出向した。

一番の思い出は、住田町の皆さんと、どうやったら林業を振興できるかについて座談したことであり、あの時の皆さんの思いを、今日まで行政マンとして引き継ぎながら、なんとか林業を再生することを私の命題として林業行政に取り組んできた。

本日は、「林業がなぜ苦しいのか」、「林業をどう再生しようとしているのか」についてお話ししたい。

▽林業、山村の厳しい原因

日本の木材需要量は、年間一億立方メートル程度で推移してきており、そのうち、国産材は昭和四十年頃には五千万立方メートル程度使われていたのが、現在は三分の一、七〇〇万立方メートルにまで減少してしまった。

このように、国産材自給率が二割程度まで減少したことが現在の厳しい状況を招いた原因である。

山元での立木価格はピーク時の昭和五五年に比べて十五%まで落ち込み、素材価格は三三%、製材品価格は六〇%まで低下している。

現在の山元立木価格は、昭和十九年並の価格である。

当時の伐出作業員の労賃は一日五百円であったが、現在は一万二千円である。

このことから、いかに現在の林業が厳しいか判断できる。

山元価格は、厳しさを通り越して悲惨を極めているといっても過言でない。

林業産出額は昭和五五年には一

兆円近くであったが、現在は二千億円、つまり約八千億円が山元から消えたわけであり、これこそが現在の林業、山村の苦しみである。

▽なぜ国産材利用が減少したのか
国産材利用が減少した第一の原因は住宅での和室の減少である。

平成八年には和室のない家、或いは一部しか無い家がほぼ半分であったが、十年経った現在、住宅展示場へ行くと和室のない住宅が多く見られる。

柱はどこにも見られず、四面無節等のいわゆる高級材は使われなくなってしまう。

このことが国産材利用が減少し、国産材価格が低下した第一の原因である。

そして、高機密・高断熱住宅の普及によって、それまで和室の材料として使われてきた未乾燥の木材が使われなくなったことが、二番目の原因である。

更に、三つ目の原因がプレカット加工である。

プレカット加工した住宅は、平

成元年には殆んど無かったのに、現在は八割という時代になった。

大工が刻む家から機械がカットして組立てる家が変わったことにより、捻じれや反りの起こるような未乾燥の製材品は使えず、品質や精度のしつかりした木材でなければ使ってもらえなくなったのである。

住宅に使われる柱材は、未乾燥のベイツガやスギが急激に減少し、それに替わって欧州産ラミナ材から作った集成材が使われている。集成材用のラミナが欧州から船で八週間かかって日本に運ばれ、国内の工場で五枚貼り合わされて集成材となっている。

かつて、昭和年代にもスギと外材が競争した時があり、昭和五年頃九州のスギのグリーン材（未乾燥材）が、外材の米ツガを駆逐するかと思われたときもあった。

しかし、平成七年の阪神淡路大震災後に制定された「住宅の品質確保促進法」により、未乾燥材は使われなくなり、集成材利用へと

移行してきた。

以上まとめると、国産材利用が減少した原因は、①ライフスタイルの洋風化による和室の減少②耐震性・機密性・断熱性等住宅の品質・性能の確保に対する要求の高まり③プレカット加工等による施工の合理化の進展である。

▽なぜ国産材は欧州材に負けたか

木材の評価は、無節材などの化粧性の追及から強度などの品質・性能へと大きく変わり、柱は無垢材から集成材へと変わった。

ある大手プレカット工場では、集成材の柱は平成七年に五〇%であったものが、平成十八年には九五%に達している。

集成材化は柱材だけでなく、横架材や土台でも起こっている。また、ネダレス化も進んでいる。集成材の大部分は輸入材により製造されており、住宅資材として、集成材が利用拡大されることにより、国産材は使われなくなってきた。

ヨーロッパのKD材（人工乾燥

材）と国産スギ材の立木価格は近似しているのに、両者の素材生産費や製材加工費が大きく違っている。

その結果、遠くから輸送費をかけて持ってきたもまだ欧州材のほうが安くなる。

だから、国産材は負けるのである。

立木価格はほぼ同じなのに、素材生産経費や製材加工経費に大きな差があり、この部分をなんとか縮めてヨーロッパ並みにしなければ、とても外材には太刀打ちできない。

ただ、集成材土台については、(株)ウツテイかわい製造のカラマツ集成材で国産材が使われており、国産材でも品質・性能さえ良ければ使われるのである。

なお、外材については、為替レートの問題もある。

▽国産材がまだ使われる理由

厳しい状況下でも、国産材が二割強も使われているのはなぜだろうか。

昭和五五年当時、製材品価格の五五%は立木価格、三五%が素材生産費、十五%が製材費であったが、現在は製材費が五〇%、素材生産費が三〇%、立木価格はたったの十五%である。

スギの中丸太、小丸太、ニュージーランドマツ材、ロシアカラマツ材の価格を比較すると、世界で一番安い材が、国産のスギである。平成十七年を一〇〇とすると、最近の国産材の製品や外材の製品は一〇〇を越え、北洋材の丸太や欧州材の製材品は一五〇となっている。

それに反して、国産のスギやヒノキの丸太は九〇となっている。更に、北海道のカラマツを見ると、世界で一番安いといわれる九州のスギよりも更に安くなっている。

つまり、日本の製材品は山元立木価格を下げながら生きのびてきたと言える。

▽国産材の進むべき方向

平成十三年林野庁時代に木材産

業の展開方向について議論した。

第一は、大量消費の市場に向けた取り組みで、コスト、ロット、品質で外材に対抗しうる製品を大手住宅メーカー等に供給するという考えである。

一立方メートル生産するための山からのコスト削減を試算し、どこをどれだけ下げられるかをズーッと議論してきている。

平成十三年度のデータで素材生産から輸送、製材までで一萬五千元程度コストを下げることでできるとしたので、平成十八年データを使うと三万円程度は下げられるだろう。

ある所でこの話をしたら、素材生産業者から、俺たちにこれ以上どこをコストダウンしろと言うんだ。俺たちに死ねと言うのかと言われたことがある。

そうではなく、全員でシステムから変えてコストが下がるような仕組みを作ろうということである。

その仕組みを作った結果でみんなが利益を出していくという流れ

を作りたいのである。

たとえば、北海道では降雪のときは除雪してからハーベスタやチェーンソーなどで伐採している例があるが、これをフェラーバンチャで行ったら、除雪の工程を省くことができるかと考える。

もうひとつは、顔の見える木材の家づくりの取り組みで、関係者が連携し、最終消費者のニーズに応じた多様な製品を供給しようというものである。

顔の見える関係とは、産直住宅とか近くの山の木で家を作る運動などである。



従来、森林所有者は最終消費者

と向き合っていなかったので、向き合う仕組みを作ること、そういう価値を生み出す流れを作ることである。

▽国産材利用へ向けた取組み

木材課長のときスギB材の利用にも取組んだ。

日本合板組合連合会の理事会の席上で針葉樹合板の製作提案をし、コストや品質等の面から難しいとの回答が多く、原木供給に当たったの価格面でのやりとりがあったものの、最終的には針葉樹合板の商品開発をしてもらい、国産材利用の道が開けた。

そこで、曲り材や小径材をどうすれば安定的に供給できるかを議論し、新流通加工システム事業に取組んだ。

この事業を実施した事業体の国産材使用量は、平成十六・十九年度の三年間で約三倍に伸びた。

次に取組んだのが、A材の新生産システムである。

これは、木材の価値が高かった

時代の高コスト体質を改め、生産から流通、加工のシステムを全部入れ替えようというものであり、国産材の製造経費を低コスト化し、国際競争力のあるものにしようにするものである。

現在、このシステムを全国十一カ所で行っている。

世界の製材工場では立方メートルあたり三千円台で加工できているのに、日本の工場は厳しい状態にあり、一万円かかるのは、仕方ないことであると言ってはいただけない。

曲がり挽きや細い丸太でもかつらむきできる機械の開発により、大型の製材工場や合板各社では、間伐材や曲がり材などの小径・低質材利用が可能となり、国産材が大量に使われるようになってきた。

合板工場での国産材利用は、平成十三年頃は北海道のカラマツ十立方メートル程度だったのが、今年では全国で二二〇立方メートルになる。

単純に一万円乗じてみても山元

にいかにお金が出たか判断できる。

▽国産材利用拡大を進めるには

国産材利用拡大の第一の問題点は製材コストである。

日本の製材コストは立方メートル一万円と言われるが、九州伊万里にある年間二十万立方メートル挽く工場の製材コストは三千円である。

そのような工場が日本各地に出来つつあり、私は国産材の製材コスト目標は千円台まで落とさなければダメであると考えている。

次の問題は乾燥材である。

今、九州には一五〇立方メートル乾燥できる乾燥機を十基設置し、一回で一、五〇〇立方メートル乾燥できる事業体がある。

このような規模の乾燥施設が各地域にせめて、一箇所ぐらいは必要であると思っている。

更にもう一つの問題点が、素材生産のコスト低減である。

素材生産に係わる全ての経費をスウェーデンやフィンランド程度

は無理としても、せめてオーストラリア並みの三〜四千円になるように、現在の半分まで何とか落として欲しい。

そのためには、路網の問題、機械の問題等があると思う。

わが国での国産材利用を進めるには、資源状況、加工工場の配置状況等から九州地域と北海道に頑張ってもらわなければならない。

それに加えてもう一箇所、秋田から岩手にかけての北東北地域に頑張ってもらいたい。

この三地域が頑張らないと、国産材時代はこないといえる。

▽国産材の供給能力

日本の森林に国産材を供給できる能力があるのかを示したい。

人工林面積が日本と同じドイツは今、年間五千万立方メートル伐っている。

フィンランドは日本の九割程度の森林面積であるが、六千万立方メートル伐っている。

日本の山は試算すると五千万立方メートルは伐れる。

今、年間一、七〇〇立方メートルの伐採量であるから、そこまでは無理としても、倍の伐採量にすることはできると思う。

岩手県の伐採量を、針葉樹人工林の蓄積でもって宮崎県と比較すると、半分しか切っておらず、まだまだ伐れると思う。

地球上で動いている木材のうち最も多いのが中国への輸送であり、従って、日本の国産材は国際競争力さえつけられれば生き延びることができると思う。

▽おわりに

NJ素流協は、「安定供給は力なり」を実践している日本を代表する素材流通機構である。

これからのことを推し進め、需給調整に加え価格調整までできる組織になってもらいたい。

下山理事長から与えられた林業人の心構えというテーマについて一生懸命考えた。

その答えとして、第一は素材生産業者にとっては、山主も良い、加工場も良い、国土保全や環境面

から社会も受け入れてくれる「三方よし」のシステムをどう確立するかということであろう。

そのためには、低コスト林業の確立が重要であり、路網と機械化の工夫がキーワードになる。

今後、国内需要は必ず減少する。これに備えて、外材と勝負できる競争力の確保が重要である。更に、中国やインド、中東で勝負できる国産材の製品を作らなければならないと考える。

さらに、市場が求めている製品を追求することである。表面の化粧性より強度が求められ、採材が適正であるか常に追求することが必要である。

木材生産・流通部門では量を集めることが重要である。量は力であり、木材生産の部分でも需給調整できるようにしたい。

そのためには、やはり世界的な視野を持ち、異分野・異業種の人の視点・視野を素直に受け入れ、現場でもって具体的に行動することが大事である。

トピック

宮城県石巻市所在

『セイホク株式会社』と

『西北プライウッド株式会社』へ

納入開始

宮城県石巻市にある合板工場2

社との協議が整い、十一月五日(水)

より、合板用丸太の納入が開始さ

れました。

合板用出荷材の規格検査実施

去る十一月十九日に合板工場へ出荷された素材の丸太受入検査が実施されました。

検査は、素流協職員が合板工場土場へ向き、工場へ搬入された丸太について、その太さや長さ、本数が引渡材送状と合致しているか。また、木口に表示している太さが適正か。丸太の長さや曲がりや規格の範囲内に納まっているかなどについて調査した。

調査結果概要をお知らせします。

搬入した丸太の本数は送状の記載本数と一致していたが、木口に表示されている径級が実際の径級と違っているものが見られました。

また、数量は少なかったが、曲がりや許容範囲を超えているものや木口に伐倒や造材の際生じた軽微な割れが見られるもの

がありました。

なお、長さや節の状態が規格外のものは見られませんでした。

今回の受入検査では、径級表示の誤りや規格外の混入がありました。また、数が少量で程度も軽微であったことから、合板工場からは出荷者に対する指導を強化することを条件に承諾が得られましたので、該当組合員に対して改善を指導しました。

今後とも、当組合員の出荷材の品質を向上させるとともに合板工場との信頼関係を改善、維持するため、この受入検査を抜き打ち的に継続実施するつもりです。

組合員の皆さんには、今一度、合板用丸太の規格を確認され、特に径級表示と曲がり、割れについて不適合とならないように、作業をされている方々への指導を徹底されるようお願いいたします。

林業関係労働災害防止規程解説

「かかり木の処理」

かかり木が生じた場合には、作業者にけん引具等を使用して速やかに処理を行わせなければならない。

直ちに処理ができない場合には、かかり木に布、ペンキ等で目印をつけ、テープ等を回して危険区域を表示させなければならない。

ト

▽木まわし等を使用する場合

かかり木の太さが二〇センチメートル

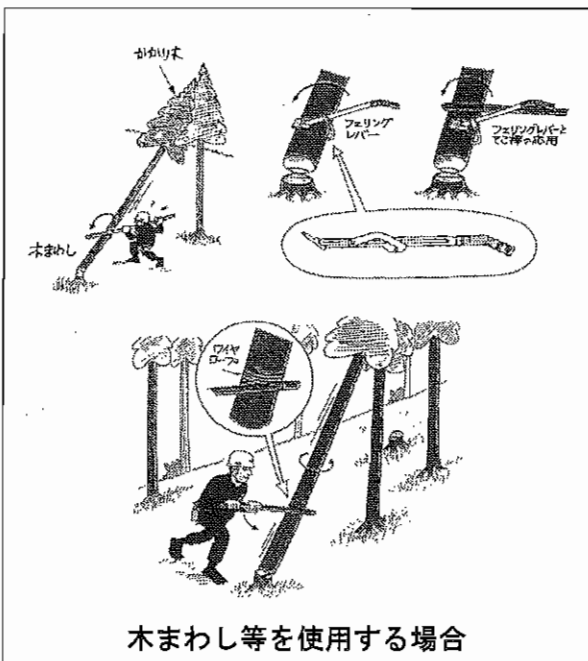
トル程度以下で、しかも容易にはずれることが予想される場合に行い、かかっている木の下には絶対に入らない。

▽けん引具を使用する場合

かかり木の幹にフックのついたワイヤロープを四、五回巻きつけ、けん引したときに木が回転するようにする。

▽重機等を使用する場合

引く張る力加減やかかり木の外れるときが分かりにくいので、急



木まわし等を使用する場合

激な走行等を行わないようにする。

二、かかり木を処理しないで放置しておく場合

危険区域に他の作業者が立ち入らないように、標識を掲示し、縄を張るなどして立入禁止の処置をする。

一葉

広

葉

樹

(2)

▽幹の形による区分

一般に、針葉樹は幹と枝の区分が明らかで、幹は梢頭まではつきりし、樹型は円推形となる。

これに対し、広葉樹では幹と枝の区分がはつきりしているものもあるが、区分のつかないものが多い。

更に、枝分かれの仕方や角度等が樹種によつて大きく異なるので、広葉樹の樹型は多様なものとなっている。

また、同一樹種であっても、孤立木と林分内の立木とでは樹型が違ふものとなるが、孤立木の樹型は樹種により固有な形となる。

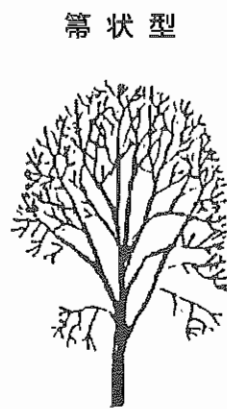
樹型は、幹と枝、葉によつて形成され、広葉樹の樹型は大きく次のように分けられる。

羽状型…幹と枝が明瞭である。樹冠の下部で樹冠幅が広い。
箒状型…幹と枝の区分が不明瞭である。

中間型…幹と枝が明瞭である。樹冠の上部で樹冠幅が広い。
なお、箒状型に属する樹種でも



羽状型



箒状型



中間型

密な林分内では枝下高の高い完満な樹幹となる。

この樹型による区分は、材(幹)の利用に大いに関係がある。すなわち、用材(丸太)を生産するに

表 樹型別樹種

樹型	主な樹種
羽状型	ヤチダモ、カツラ、ホオノキ、サワグルミ、ミズキ、ドロノキ ほか
箒状型	ブナ、ミズナラ、コナラ、クリ、キハダ、イタヤカエデ、シナノキ ほか
中間型	トチノキ、ハリギリ、ウダイカンバ、ハンノキ、ハルニレ ほか

は、幹がはつきりしている羽状型や中間型の樹種が有利である。他方、幹と枝の不明瞭な箒状型の樹種からは、薪炭材やしいたけ原木、パルプ・チップ材の生産が主体となる。

冗談欄

自制心欠如

『イモ、クリ、ナンキン』といえは女性の好物。女性には甘党が多い。

ある大学教授によるマウスを使った実験がある。

卵巣を取り去ったメスは甘党でなくなり、それに女性ホルモンを注射すると再び甘党になる。

また、メスに男性ホルモンを注射すると甘党でなくなり、去勢したオスは甘党になる。

女性の甘党はホルモンの仕業で、女性の宿命のようなもの。

一方、辛党の酒好きはホルモンに関係なく、男性に酒のみが

多いのは精神的弱さが原因しているようで、酒に溺れるのも男性に多い。

毎日晩酌をやっている老夫と暇さえあればケーキや饅頭を食べている老妻。

ともにメタボが気になりだした。

老夫「甘いものばかり食べて。お前には自制心がないのか。」

老妻「毎日大酒を飲んでいるあなたこそ、どうなの。」

老夫「お前と違って、俺は一日に一回しか飲んでいない。」

平成20年10月分の販売実績

- 1 会員生産の合板用出荷量を昨年10月と比較すると、スギ、アカマツが同程度であるが、カラマツが約1,500㎡増大し、全体で約1,600㎡増大している。しかし、先月と比較すると、スギが2,240、カラマツが810、アカマツが700、全体で3,750㎡減少している。工場別ではホクヨープライウッドが昨年10月比較で820㎡増大しているが、先月比較で5,300㎡と大幅に減少している。北日本プライウッドは昨年10月比較で780㎡、先月比較で1,530㎡増大している。これらの主原因は工場側の受入調整と考えられる。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は先月より130㎡、昨年10月より220㎡増大している。
- 3 年間計画量に対する10月までの目標出荷量の割合（目標達成率）を58.3%とすると、今月までの出荷は合板用の会員生産は計画を若干下回り、その他（合板用以外）及び全体で計画を5%程度下回った進捗状況となっている。
- 4 先月号の「20年9月分の販売実績」を次のように訂正します。「ストックヤードからの出荷量：ホクヨーP欄 0→(164)」「計欄 記述なし→(164)」「合板用会員生産の計：北日本P 1743→1734」

区分	出荷者	樹種	長級	販売先				累計	割合		目標達成率	計画量
				ホクヨープライウッド(株)	北日本プライウッド(株)	その他	計		長級別	樹種別		
合板用	会員生産	スギ	2.0	1,704	1,478		3,241	36,468	65.8	59.8	166,000	
			2.1	0	163		163	481	0.9			
			4.0	1,094	537		1,631	18,482	33.3			
			計	2,857	2,178		5,036	55,432	100.0			
			2.0	1,106	486		1,592	15,133	63.0			
		カラマツ	2.1	341	68		409	844	3.5			
			4.0	406	418		824	8,049	33.5			
			計	1,853	973		2,826	24,026	100.0			
			2.0	839	115		954	12,091	91.0			
			4.0	19	0		19	1,193	9.0			
		アカマツ	計	858	115		973	13,284	100.0			
			2.0	0	0		0	0	0.0			
			4.0	0	0		0	0	0.0			
			計	0	0		0	0	0.0			
その他計												
計			5,568	3,266		8,834	92,741	100.0	55.9			
販売用	システム	スギ	2.0	606	232		838	3,218		100.0	20,000	
			4.0	120	0		120	125	88.1			
			2.0	0	97		97	274				
			4.0	0	0		0	0	7.2			
			2.0	15	0		15	180				
		4.0	0	0		0	0	4.7				
		計	742	328		1,070	3,797	100.0				
計			6,310	3,595		9,905	96,539	51.9				
その他	会員生産	その他針葉樹	スギ			697	697	3,724	69.1	53.9	10,000	
			アカマツ			63	63	1,149	21.3			
			その他			0	0	13	0.2			
			計			63	63	385	7.1			
			広葉樹			37	37	119	2.2			
			計			859	859	5,389	100.0			
合計			6,301	3,595	859	10,764	101,928	52.0				

() はストックヤードからの出荷量（内数）

落穂拾い

先月号の「落穂拾い」欄で、改正建築基準法に関連して（国交省不況）について取り上げたが、もう少しこの種の話題について独善的思考で展開してみよう。

平成十九年後半頃から、わが国の景気を減速させた大きな要因として「3K規制」と呼ばれる法律（改正法律も含めて）の制定についての効果等が議論を呼んでいる。

その3K規制とは、「改正貸金業法」、「改正建築基準法」、「金融商品取引法」の三つの法律のことである。

これらの法律制定・改正の目的は、端的に言えば、改正貸金業法と金融商品取引法はサラ金等金融機関への多重債務者の救済と金融詐欺に対する防御・抑止等であり、改正建築基準法については耐震偽装問題に発する建築不信への対処である。

改正建築基準法の施行に伴う社会的・経済的影響については先に書いたので置いておくとして、金融関係2法についても、その法律施行の目的が国民の安全と福祉の向上や消費者保護に資することを目的していることは十分に理解できるのである。

ただ、法律施行が当初意図した目的を十分に達成しえず、逆に金

融機関の貸し渋りや金利の改定による金融機関の業績悪化、またリース商品の一律排除による健全な事業者の成長機会の喪失や水面下での悪徳業者の増加等が顕在化することになれば、法律の制定・改正の意図とは大きく異なる結果を生み、（何をか言わんや）である。

現在のところ三つの法律は、「3K規制」と揶揄されているのを見ると所期の目的を果たしていないようである。

少し厳しい評価を聞いてみると、「この三つの法律改正に伴う『規制』が「規制の効果」と「規制のコスト」をしっかりと秤にかけた（議論された結果）ものなのか。

本来、政策判断過程においては効果とコストがバランスしていなければならぬ。

ところが、日本の現実には、被害者の声、それに寄り添うマスコミの姿勢、司法判断の恣意性などから醸し出されるその場の空気に流されて、コスト感覚が忘れ去られて効果とコストのバランスが均衡しない場合が極めて多い、というのである。

どうも日本では、政策決定過程がムードに流されがちで、その政策がもたらすプラス効果とマイナス影響を冷静に分析することができないのではないかと思観的な思いにとらわれるのである。